

松戸市社会教育委員会議会議録

令和元年度第5回

令和元年度第5回 松戸市社会教育委員会議

○令和2年2月13日（木曜日）

○出席委員

福留委員長 山崎副委員長 齋藤委員 竹中委員 小熊委員 山口委員
森委員 大橋委員 神谷委員 三島委員

○市側出席者

井之浦社会教育課長 藤谷補佐 齊藤主幹 池田主任主事 松木主事 荻村主事

○次第

1 委員長挨拶

2 議 事

- (1) 第二次松戸市社会教育計画に係るアンケート調査結果について
- (2) 第二次松戸市社会教育計画に係るフォーラムの開催について
- (3) 第二次松戸市社会教育計画骨子について

3 報 告

- (1) 第54回千葉県社会教育振興会の報告について
- (2) 令和2年松戸市成人式の報告について

4 その他

◎開 会

福留委員長 松戸市情報公開条例に基づいて、この会も公開することになっていますが、公開としてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

福留委員長 今日の傍聴人の状況はいかがですか。

事務局 傍聴についてご報告いたします。

本日の社会教育委員会議に傍聴を希望する方はおりません。

福留委員長 それでは、議事に入りますが、第5回目の議事録の署名につきましては、神谷委員と三島委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

◎第二次松戸市社会教育計画に係るアンケート調査報告書案について

福留委員長 それでは、議事に入らせていただきます。

今日、3つの議題があります。その3つの議題について時間もバランスもあるわけですが、相当まとめられておりますので、まず1つ目が、「第二次松戸市社会教育計画に係るアンケート調査報告書案について」それから、2つ目が「第二次松戸市社会教育計画に係るフォーラムの開催について」、3つ目が「松戸市社会教育計画の骨子について」、この3つが議題のようです。

報告があるようで、「第54回千葉県社会教育振興大会の報告について」と「令和2年松戸市成人式の報告について」となっております。

議事2がメインとなっているようですけれども、それでは早速それについて皆さんのご協力を頂きたいと思いますが、まず事務局のほうで早速、議事1、アンケート報告書についてお願いします。

井之浦社会教育課長 皆様、こんばんは。本日大変お忙しい中、ご参集いただきまして誠にありがとうございます。私のほうからご説明させていただきます。

それでは、議事(1)第二次松戸市社会教育計画に係るアンケート調査報告案についてご説明いたします。

前回、12月の第4回社会教育委員会にて、3種類のアンケートの結果速報をお配りさせていただきました。今回は、ほぼ形になった2つの報告書についてご説明をさせていただきます。

まず、資料1の松戸市社会教育に関するアンケート調査報告書案をご用意いただきたいと思います。

こちらは、アンケート調査業務委託受託事業者が作成しているものでございます。18歳以上の市民アンケート、社会教育関係団体アンケートのそれぞれの結果が盛り込まれております。

表紙をめくっていただき、目次をご覧ください。

構成といたしまして、1 調査の概要、2の1 市民意識調査の結果、2の2 市民意識調査結果の着目した点、3の1 団体アンケートの調査結果、3の2 団体アンケート調査結果の着目した点、4 自由意見、5 調査票の順となっております。

集計結果のまとめ方についてご説明いたします。7ページをご覧ください。

最初に設問を記載し、文章には単純集計結果、クロス集計結果、前回平成26年調査実績がある設問については、前回比較について記載してございます。

その下にはグラフがございまして、次のページに行っていただいて、クロス集計表、前回調査比較表までで1つの設問という構成になってございます。

続いて、48ページをご覧ください。

48ページから65ページにかけては、9つの社会教育施設に関する結果が施設ごとにまとめられています。

続いて、66ページをご覧ください。

2の2、市民意識調査結果の着目した点につきましては、現在、内容が盛り込まれてはおりません。こちらに入るものとしては、この後、議事（2）フォーラムのところで触れさせていただきたいと思いますが、庁内ワーキング、単純集計、クロス集計から得られた気づきのうち、施策の案の根拠として使用したものをピックアップして掲載いたしたいと思います。

現在、この報告書と並行して報告書概要版を作成しているところでございます。概要版に掲載されるのがこの項目になります。報告書の概要版はフォーラムで参加者全員にお配りさせていただく予定でございます。

団体アンケートのまとめ方も、18歳以上市民アンケートと同様でございますので、説明は省略させていただきます。

目次に戻っていただきまして、18歳以上市民の自由意見につきましては、前回調査と同じカテゴリーで分けさせていただいております。

社会教育関係団体のアンケートにつきましては、市民アンケートと同数の5つのカテゴリーに分類し、寄せられた意見を見て設定いたしております。

報告書につきましては、今年度中に報告書全体版と概要版が完成し、印刷、納品まで完了する予定でございます。次回、4月の社会教育委員会議の資料としてお配りさせていただくつもりでございます。

続きまして、18歳未満アンケート結果報告書についてご説明いたします。

お手元に資料2、社会教育に関するアンケート調査（13歳から17歳の松戸市民対象）の報告書をご覧ください。

目次をご覧くださいますと、構成として、1 調査の概要、2 集計結果、3 松戸市に対する意見・要望等（自由記述）、4 添付資料・調査票となっております。こちらも前回の会議で調査概要については報告済みでございますので、省略させていただきます。

集計結果につきましては、2ページをご覧ください。

基本的な構成は18歳以上市民アンケート、社会教育団体アンケートに合わせております。1つの設問について、設問分、その下に文章として集計結果から得られた事実、その下にグラフ、一番下にその他の記述という構成になってございます。

自由記述につきましては、8ページをご覧ください。

こちらは全ての自由記述を掲載してございます。カテゴリーは寄せられた意見を見て設定いたしております。こちらの報告書もフォーラムで参加者全員に配布する予定でございます。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

福留委員長 ありがとうございます。

前回いろいろと議論があってまとめられたものがこれということなのですね。皆さん、何かご意見や何か質問ございますか。

小熊委員 中身についての議論は多分計画骨子のほうで議論されると思うのですが、私は14ページを見たのですけれども、14ページ、表のところ、一番上の属性別集計表、表に色がついてますよね、マスによって。これはよく見ると別に数値が多いから付いているわけでもなさそうなのですが、この色というのはどこかに凡例ありましたか。私も確認してなくて。

事務局 事務局から解説させていただきます。

今、小熊委員、おっしゃっているのは、資料1の14ページで、属性別集計表のところ、濃

い網かけ、薄い網かけとあるけれども、これはどういう基準か、というお話ですね。

小熊委員 例えば、50から69歳の年齢別のところを見ると、網がかかって6.6%なのですがけれども、それよりも多い項目が横に52.5%とかがあるので、多いからということではない。

事務局 こちらの見方ですけれども、報告書の2ページに記載をしております。4 報告書の見方(5)に記載があるのですけれども、解説いたしますと、単純集計から10ポイント多いものを濃いグレー、10ポイント以上少ない項目を薄いグレーでお示ししております。

前回、第4回社会教育委員会議でもこちらの表につきましては皆様にお配りしておりますので、そのときにもご説明はしておりましたので、今回割愛させていただいた次第でございます。

小熊委員 分かりました。要するに全体平均よりも10ポイント大きいものに色が濃く塗られているということですね。

福留委員長 よろしいですか。

小熊委員 ありがとうございます。

神谷委員 先ほど、ご説明の中にあつた66ページの2の2、それから115ページの3の2、これは、市のいわゆる施策に関連するというお話だったと思うのですが、これは委員には事前に示されるのでしょうか。それとも示されないまま、市役所の意見を載せてこういった形で製本されるのか。というのは、平成31年度版にはこういった項目はなかったと思うのですね。

事務局 平成31年度の調査報告書は、子ども部で行ったものになります。

神谷委員 だから、子ども部では別枠で、実は子どもの施策に関連するところはやっているの、これはアンケート調査だけなのですか。けれども、これについては、ここに載せるという意図であるとすれば、それは委員と、社会教育委員会議と、それと行政サイドのいわゆる施策について、言い方は悪いですがけれども、委員からの意見は聞いた、アンケートもやった、だから、あとは市が決めたというスタンスなのか、その辺りをお聞かせいただきたいのです。基本的なことと言えば、この調査の結果から必ずしも行政の施策と一致してこないこと、これは過去の例でも随分あるように私は感じております。その問題をいかが考えてこのページがあるのか、それをどのような形で載せる予定なのか、そこをお聞かせいただければと思います。

福留委員長 どうぞ。

事務局 事務局から説明させていただきます。

この後の議事2 フォーラムのところでも詳しくご説明しようと思っていた部分をご質問い

ただいたのですけれども、ここで2の2、3の2で載せるものについては、本日、皆様にお配りしている資料7を見ていただければと思います。資料7につきましては、アンケート結果の分析集約（施策の根拠）ということで、この中で、今暫定的に網かけになっている部分を報告書、資料番号でいうと資料1に載せます。また、その部分を概要版ではメインで使っていくことになるのですけれども、社会教育委員の皆様には、今日、施策や、施策の根拠として使うアンケート結果への意見をこの場で頂く時間が取れないので、意見書という形で頂いたものを反映したいと考えております。ですので、社会教育部門の各所属の担当レベルで考えた案を、その上に当たる所属長、部長級の確認を経た段階のものを今皆様のお手元にお配りしております。こちらを皆様に見ていただいてご意見をいただき、またブラッシュアップをしたものを今年度中に報告書として形にするのと、来年度、5月のフォーラムでお示しをして、そのフォーラムに参加された皆様からご意見を頂いて、さらにブラッシュアップをしていくというイメージで今動いております。

神谷委員 ということは、ブラッシュアップされたものが最終的なこういった報告書にまとめられるという理解でいいのでしょうか。というのは、例えば、若年層、若者たちの意見の中には、結構的を射た意見が入っています。それらをやはりもう少し取り上げていくと、例えば、これはもう皆さんに大変失礼な言い方かもしれないけれども、青少年会館はこのままでいいのかというような中身ですね、単なる子どものカルチャーセンターではないだろう、子どもたちから出ているように、きっちりそこに子どもが使えるような中身をちゃんと議論できるのか、施策にそれが反映できるのかと、こういったところが非常に重要だと思って、今のご質問を申し上げたわけです。

事務局 今、ご質問を頂きましたが、この後、議事の2のほうで、18歳未満につきましても、ご説明させていただきます。

福留委員長 今の部分が今度、議事2の重要な部分のようですので、またそこで議論してください。

ありがとうございました。ほかによろしいですか。

小熊委員 確認で、フォーラムの開催に当たっては今の現状の報告書案が提示されるという理解でよろしいですか。それとも今の話だと、どこまでのものがフォーラム当日は配られて判断するかということになるか思っております。

事務局 事務局から回答させていただきます。

フォーラムでお配りするものとしては、後ほどフォーラムの説明の中でも触れるところで

はあるのですけれども、報告書といたしましては、お手元に全員にお配りするものとしては、18歳以上と社会教育関係団体アンケート、こちらは業者に委託しているものなので、18歳未満アンケートとは別になるのですが、概要版は全員の方にお配りします。全体版につきましては、ボリュームもありますので、各分科会に何部か置くような形で考えています。18歳未満のアンケート報告書、資料2のほうにつきましては、全員の方にお配りします。

あとは、報告書といたしましては、子ども部が作っているアンケート調査報告書もありますけれども、こちらは後ほど触れますが、5つ目の分科会として、子どもアンケートを分析する分科会をつくらうと思っているのですけれども、そちらの皆さまには配付するというイメージであります。

以上です。

神谷委員 では、そこで子どもの声は拾うということですね。

事務局 はい。

神谷委員 了解いたしました。

福留委員長 議事2の中身にかなり触れている質問なものですから。もう議事2に入りますか。

◎第二次松戸市社会教育計画に係るフォーラムの開催について

福留委員長 それでは、議事2に入っていて、今の課題を提示していただいていますから、さらに含めて説明していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

井之浦社会教育課長 それでは、議事(2)第二次松戸市社会教育計画に係るフォーラムの開催についてご説明いたします。

お手元に資料3、第二次松戸市社会教育計画策定に係るフォーラム企画概要修正案をご用意いただきたいと思います。

前回、12月の社会教育委員会議で頂きましたご意見を基に修正をいたしました。修正箇所を中心にご説明をさせていただきます。

1 目的でございますが、「出席者に施策案を提示し、フォーラムでの意見をふまえ施策を確定させる」といたしました。

前回の会議で、フォーラムの目的をはっきりさせてほしい、広く意見を求めるとまとまらないので、行政の目指すもの、行政の立ち位置といいますか、着地点を示してほしいということでしたので、フォーラムは施策案をお示しする場といたしたいと考えておりま

す。

2 目標でございますが、修正後の目的に合わせて、施策案を補完・追認していただくこと、18歳未満の市民アンケートを子どもに関わる方に分析していただき、施策に反映されているかどうかを、これも補完・点検していただくことといたしました。

3 開催概要ですが、名称の変更はございません。日時ですが、参加者に配慮し、開始時間を30分遅らせました。場所でございますが、全体会、分科会とも1つの部屋で実施することといたします。前回のご意見を受けまして、1つの分科会を8人以内としたことにより、そういう形で実施したいと考えております。参加者でございますが、公募市民と子どもの参加をなくしました。市民については、公募ではなく、社会教育等、様々な分野の関係者をお呼びすることといたしました。

子どもにつきましては、子どもに関わる方をお呼びすることとし、5つ目の分科会として、18歳未満市民アンケートと子ども部のアンケート結果を分析する分科会を設置したいと思っております。

なお、関係者の人選につきましては、子ども部の協力を得てまいります。

ページをめくっていただきまして、(5)分科会でございますが、1つの分科会が8人以下になるようにし、第5分科会を新設いたしております。

会場のレイアウトでございますが、図のとおりでございます。

配布物についてでございますが、こちらは他の資料でご説明をいたします。

全部で3種類ございますが、1つ目はレジュメ、資料4でございます。表紙にフォーラム名が書かれた冊子です。目次をご覧ください。

1 フォーラム概要、2 アンケート結果報告他、こちらは全体会で使います。3 分科会について、4 第二次松戸市社会教育計画に係る施策案についてという4つの構成になってございます。

施策案については後ほど詳しく説明いたします。

続いて、2つ目はアンケート報告で、1つ目は18歳以上市民、社会教育関係団体の報告書、こちらは概要版でございます。概要版は現在作成中でございますので、お手元に配付してはございませんが、アンケート結果のうち、施策案の根拠としたものを掲載し、完成後、配付させていただきます。

アンケートの2つ目は、18歳未満市民の報告書となりまして、資料2でございます。

第5分科会には、子ども部が実施した松戸市子ども・子育て支援に関するアンケート調査

報告書を配布する予定でございます。

最後に配布資料の3つ目は、フォーラム参加者アンケートでございます。資料5をご覧ください。このアンケートはフォーラム参加者のうち、皆様社会教育委員と我々教育委員会職員以外の参加者を対象とするものでございます。感想や今後の社会教育に必要なと思うものなどをお聞きしたいと考えております。

続きまして、(8)当日のスケジュールでございますが、開始時間を遅らせてございます。流れに関しましては大きな変更はございません。部屋の移動がございませんので、移動時間をなくしてございます。

ページをおめくりいただきまして、4 内容及び役割分担の(1)全体会ですが、委員長にご説明いただく項目をフォーラムの目的に合わせて記載のようにいたしました。

(2)の分科会ですが、(2の1)として、第1分科会から第4分科会まで、(2の2)として、第5分科会と記載を分けました。

変更点として、委員の皆様にご担当いただく分科会を見直しさせていただいております。また、前回の企画概要ではタイムスケジュールを細かく区切っていましたが、「ワークで行っていただきたいこと」と進め方を例として記載してございます。ですので、このとおりにやる必要はございません。ワークで行っていただきたいのは、フォーラムの目的でもあります、こちらからお示しさせていただく施策案の補完・追認でございます。進め方は委員の皆様にお任せしたいと考えてございます。後ほど、施策案の説明をする際、分科会で行っていただきたいことの詳しい説明もさせていただきたいと思っております。

ページをおめくりいただきまして、(3)全体のまとめでございますが、各分科会の発表時間を3分に変更いたしました。また、山崎副委員長には分科会に入っていただくため、総括のコメントは福留委員長お一人にお願いすることといたしましたので、ご承知おきください。

フォーラム企画概要案については、以上でございます。

続きまして、フォーラムの目的でもあります施策案について、まずは作成過程からご説明をさせていただきます。お手元に資料4 フォーラム配布レジュメの8ページをご覧ください。

2の4、第二次松戸市社会教育計画に係る施策案の作成過程というスライドをご覧くださいと思います。

(1) 施策案作成の流れとして、庁内ワーキングにて、アンケート結果の単純集計、クロ

ス集計結果を分析し、分析結果と国・県・市のトピックスを施策の根拠として施策案を考えてございます。施策案は委員の皆様にお示しする前に社会教育部門の所属長で構成される庁内検討会の確認を経てございます。

次のスライド、(2) アンケート結果分析でございます。単純集計結果、クロス集計結果、前回調査比較を見て、社会教育部門の各所属に関わる課題、ニーズを基本目標、社会教育施設、18歳未満市民アンケートの計6つのカテゴリーに分けて抽出いたしました。各所属の分析結果を集約したものが資料7でございます。アンケート分析結果(施策の根拠)でございます。お手元にご用意いただきたいと思います。

資料4の9ページ(3) 気づきから施策案へ をご覧ください。

アンケート結果から得た気づきから、特に重要な気づきに絞り込みました。

資料7 アンケート調査結果分析集約では、絞り込んだその気づきを網かけで示してございます。絞り込みの視点といたしましては、これまでの取組状況、複数の部署にまたがるようなニーズや課題、これからの社会で求められるであろうこと、上下の計画との関連性を意識してございます。参考までに、これからの社会で求められるであろうこととして、参考としたレジュメである「国・県・市のトピックス」を39ページ以降に掲載してございます。

このような過程で施策案を作成いたしました。施策案は14ページ以降をご覧ください。

まず、見開き14ページから15ページは、新旧対照表でございます。左が現計画、右が今回作成した施策案、基本目標1に対し5つ、基本目標2から4に対しては各4つ、計17の施策案を作成しております。

各施策案については、16ページ以降をご覧ください。

1つの施策案につき1つの施策案シートという作りになっています。左側に、上から基本理念、基本目標、これまでは現計画と変わりません。その下に施策案がありまして、施策案の根拠として、右側に2から3項目記載してございます。施策案の根拠として用いた気づきは、アンケート結果報告書に掲載してございます。

資料1、松戸市社会教育に関するアンケート調査報告書をご覧ください。66ページをお開きください。

先ほど、議題1でも触れましたが、施策の根拠として用いた気づきを「着目した点」という形で掲載いたします。アンケート報告書の概要版は、この「着目した点」の部分を掲載したいと思っております。

資料4、フォーラム配布レジュメの16ページにお戻りいただきたいと思います。

フォーラムの分科会では、第1分科会から第4分科会の皆様におかれましては、これまでにお示したアンケート結果等も併せて確認しながら、施策案や施策案の根拠、それぞれの補足説明に補完すべきことはないか意見を出していただきますよう、お願いいたします。

出た意見につきましては、模造紙にまとめていただくということで、その模造紙のフォーマットが資料6になってございます。分科会ごとに記載内容を書いております。

第5分科会のご担当の神谷先生におかれましては、まず、18歳未満の市民アンケートと子ども部のアンケートを子どもに関わる方の目線で分析をしていただき、17の施策案を点検していただき、ご意見を資料6の模造紙にまとめていただきたいと思いますと思っております。

ここまで、フォーラムの企画概要の変更点や施策案についてご説明してまいりました。本日はお時間が限られております。フォーラムの企画や配布物へのご意見はこの場で頂きまして、施策案へのご意見は後日、資料8の意見書にて頂けたらと考えております。意見書は2月26日水曜日正午までに社会教育課までお願いしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。eメールがある委員の皆様には追ってデータで意見書様式を送らせていただきます。

以上説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

福留委員長 ありがとうございます。前回に企画案が出されて意見が出て、それでここにまとめられたものだという事でありまして。大変な作業ですね。それにこの作業を見ていただいて、流れは少し理解していたのですけれども、まだまだ少し難しく、中には委員にかなり宿題が降りかかっているなと思っておりますが、お互いに覚悟してここに書かなければならないという雰囲気もあります。

今の説明について、具体的な案についてはまた後日、具体的に書いて出すことになっているようですので、今の段階で、今の説明について何か質問などございましたらどうぞ。

山崎副委員長 本筋から言うと大したことではないのですけれども、資料5のフォーラムの参加者に対するアンケートなのですが、このアンケートは私たち社会教育委員や事務局などを除いた参加者に対して配布して、記入して回収するという事なのですが、もともと一般の参加者が今回はいません。ですので、当然、アンケートの対象、アンケートを配布する対象者というのは、ほぼほぼもう関係者、社会教育関係者に限られるということであれば、問1、問2に関する事は、もう外していいのではないかと思います。どちらかというと、当日、フォーラムに参加していただく方たちには、多分、第二次の計画が策定されて決まった後、4年後、5年後にはまた同じように次の第三次の事を始めることになると思うのです。その

際に、実際のフォーラムをどのようにするかというのは、今回のフォーラムの反省点を踏まえて、次回ということになると思うので、どちらかというに参加者アンケートについては、フォーラムの目的とかが、当日、配布された資料ですぐ分かったかどうかとか、あるいはグループの分け方について適正だったかどうか、あるいは1グループ当たりの人数が適正規模であったかどうか、あるいは時間も含めた当日の運営がスムーズにしているのかどうかということを中心に感想とかを集めたほうが、多分、数年後にそのまま生かせるのではないかと思うので、そういった形で当日アンケートについては、将来の参考になるような意見を聴取するというので、問1、問2は、はっきり言って別のところで取れるでしょうし、もともとその参加者自体その辺はもうぶら下げてくるようなものですから、これは無くてもいいと思いましたが、せっかくなので参加者アンケートは、将来役に立つような形に直していただきたいと思います。

井之浦社会教育課長 おっしゃるとおりだと思います。当初、私も資料を、事前にもらっていたのですが、見過ごしました。山崎副委員長のおっしゃるとおりで、もともと公募で、公募市民でやるという予定の中でいろいろ考えていたアンケートでございます。おっしゃられたとおり、それぞれ社会教育に携わっている方をピンポイントで一本釣りで集めるということになるのであれば、そのアンケートの内容もおのずと変わってくると思います。参考にさせていただき、次回アンケート、新しいものをご提示させていただきたいと思います。

山崎副委員長 よろしく願いいたします。

以上です。

福留委員長 要するに参加者に本当に何を聞きたいのかと、それを検討していただいて、出させていただきたいということですね。どんなものを聞いたらいいかというのはございますか。

大橋委員 確かにアンケートの目的はこのままだと、おっしゃるとおりで抽象的になってしまうので、フォーラムが終わった後にとるのですね。基本的にはこの1枚で考えているのですか。

井之浦社会教育課長 はい。

大橋委員 そうすると、かなり絞り込まないと。何をとるか。例えば、チームを8つに分けるとか、分科会の方式とか、それからその内容についてもね、それから実際にこれがどの程度反映されるのかという、そういうこともやはりあるでしょうから、ただ、参加して喋って正確にうまく反映されるかどうかというのは心配でしょうし。そういったところに来られる人は、かなりその辺が敏感な人が多いと思うので、自分たちの発言等が施策に反映されてい

くのかどうかというのは、我々としても一番気になるところで、司会のほうでも、多分とか、そういう言葉になってしまってもいけないので、よく、施策に反映されるように努力しますとか、そういう程度で終わってしまっても困るのだけれども、その辺もちょっと事務局で一度作ってもらったものを委員のほうに一度見せてもらって、それでまた意見を出していくという形にしましょう。

山崎副委員長 今、大橋先生のほうからご指摘があったようなことも含めて、参加者がある程度この意見聴取をしたり、参加者アンケートの対象の人が、はっきり言って人数がある程度限られているので、紙ベースでもらうことも、この統一方式でというのものもあるでしょうけれども、それぞれ出身母体であるとか、その依頼していただける方たちのカラーによっても見方が違ってくると思うので、紙で大体のところ、時間は適当でしたかとか、そういうことについてはとっていただいていいと思うのですけれども、こういったフォーラムの形で果たして参加していただいた意見、あるいは参加していただいた、参加者のもとの出身母体の団体のほうの意見とか、そういったものがうまく反映されるような形になっているのかというのは、なかなか文章で書きにくいところがあると思いますので、急がないことではありますけれども、こういった形がこの社会教育計画の策定に当たってのフォーラムの形として適正なのかどうかも含めて、手の空いたときに参加していただいている方たちにヒアリングしていただくなり何なり、事務局は当然のように顔を合わせるでしょうから、そのとき、この間のフォーラムはどうでしたかというような形で紙に限らず意見聴取をしていただいて、まとめ方については事務局にお任せしますけれども、将来への参考資料として送っていただくような形、あるいは場合によっては私たちのほうにもそれを多少フィードバックしていただいて、その意見というのは多分これから社会教育計画を実際に作っていく段階でも反映できる意見も出るのではないかと思いますので、まとめ方も含めて、それは事務局にお任せしたいと私は思いますけれども、紙にこだわらず率直な意見を頂くことが、フォーラムに参加していただいた方たちのその努力というか、時間を割いていただくことに対してのフィードバックになるのではないかと思いますので一応。

以上です。

井之浦社会教育課長 ご意見ありがとうございます。

基本的にこのフォーラムを社会教育委員の皆様非常に非常にご協力いただいて、お忙しい中、ご協力を頂いてフォーラムを開くその目的が、そもそも施策に反映させるための案をその場を出していただくことですから、基本的には施策、そこで追認、補完していただいたものは、

100%とは言いませんけれども、そのために開くフォーラムですので、施策に反映されないとか、不安だとか、そういうことはあまりないのではないかと考えます。私が今、副委員長に言われて、あれがおかしいと思って作り直しますと申し上げたのは、逆にそういった方々の意見はフォーラムの中で出ますので、運営として今回こういう形をとって社会教育計画をつくるに当たったこの一連のこの作業、流れ、これについて皆さんはどう思われますかというような、次のステップになるような、そのためのアンケートを作りたいと思っていて、それを事務局で作って、出来上がりましたら事前に委員の皆様にお配りしたいと思っていますので、それでどうかご理解いただきたいと思います。

神谷委員 課長の今の方向で、私はいいと思っています。なぜかといいますと、とにかくこういう、施策を追認したり、あるいはそのままオーケーですよというアライヴづくりが、市民の声聞きましたよというアライヴづくりのフォーラムになっては、私は意味がないと思っています。やはりあくまでもこのフォーラムは、参加をしていただいた団体の皆さんから、本当に忌憚のない、末端のご意見を吸収していく、そこが一番重要な中身であって、言ってみれば社会教育課から補助金をもらったり、あるいは場を提供してもらっているから、いや、言えないよねというような形ではうまくない。ですから、その辺りを呼びかけのせりふの中でも、これからつくるために皆さんから本当にオープンなご意見をもらいますよ、これから社会教育変えましょうというような、そういった呼びかけもしていただきたいと思うのです。

森委員 結局、オープンな意見が出ないようなフォーラムでは意味がないということですよ。

福留委員長 施策を議論する際に、今のような手法など私は聞いたことがない。これはすごい試みだと思います。ただ、いろいろと問題はありますが、皆で行っていい感じをつくり上げましょうよ。尽力、大変ですけども、今の点を生かしていただきたいと思いますが。

大橋委員 単純に基本的なことだけれども、これは回収するというのはフォーラム終わった直後に回収ですか。

事務局 はい。

大橋委員 大体その後というのは話したり何かして、書くが暇ないような気もしないでもない。

事務局 なるべく丸でつけられるような、お時間をとらないような選択制の方式を採ればと考えております。先ほどいろいろなご意見を頂きましたので、そこをまた作り直しまして、4月に多分、社会教育委員会議を開催できそうなので、そのときまでには皆さんに1回アンケートを見ていただきまして、これだったら終わった後にできるだろうとか、いや、これは時間がかかってしまうだろうとかというのは、その際にまたご意見を頂ければと思います。

大橋委員 今、課長が話をしたその運営上ということになると、これは丸つけ等でもすぐできると思うのです。施策に関する云々というのはその場では書けないかもしれないので、それはフォーラム、分科会のほうでまとめるわけだからそれはそれでいいのだけれども。

事務局 そうですね。

大橋委員 だからあくまでもこのアンケートは運営上に関するものと限定してしまう。

事務局 そうですね、次に向けてこういったやり方がよかったのかどうかとか、その辺を伺いながら、次につなげられるようなアンケートにできればと思います。

大橋委員 その点はもう選択方式でやったほうが。

事務局 そうですね。分かりました。

大橋委員 お願いいたします。

福留委員長 施策案については後日、意見書でと書いてありますので協力してください。これも結構大変ですよ。よく読んで、いい案を出していただいて、何だこんなものと言われないうちに考えましょう。

議事2については、よろしいですか。

小熊委員 これはフォーラムの内容についての意見ですが、3点ありまして、1つが90分、分科会で、各自適宜5分、10分の休憩をとっていただいとあるのですが、多分、これの合計時間だと入っていないので、後ろにずらしていったら5分ぐらいの休憩時間は、各分科会のほうに入れていただければと思います。

2つ目、何度か、今事務局から繰り返し聞こえたので、間違いなくその表現なのだという理解で話をしますけれども、この目標のところの1番目が、補完・追認とあって、追認という言葉はあまり望ましくないのではないかと思います。別の言葉にしたほうが、前提ありきではないという先ほどのメッセージも含めて出せるのではないかと思いますというのがもう1つです。

最後、参加者のところ、子どもに関わる方、社会教育関係者とあって、事務局からお声がけされると思うので、そこに対しては別にここでみんなで出し合うことはやらなくていいと思うのですけれども、委員の中でもし、この人に声をかけたほうがいいというのがあったら事務局に伝えて、ぜひ声かけを頂くというのがいいのではないかと思います。以上3点です。

福留委員長 ありがとうございます。今おっしゃった中に、今のおっしゃった後にここで意見が出るかと思ったのだけれども、例えば、学校教育関係者が出ていませんよね。これは異論はありますけれども、私はやはり現場の先生、実際に学社連携とか、学社融合とかこれまでいったこともあるわけだし、現実としてそういうのがありますので、それは加えたほうが

いいのではないかと思ったり、校長先生方がいらっしゃいますから、そういう視点も入るといいと思います。

たくさん出ましたから、次の議事進みましょうか。

齋藤委員 すみません、1つだけ。施策案への意見は後日ということだったのですけれども、施策の主体がどこにあるのかということで、例えば、施策案4の1に家庭教育の充実とあるのですが、家庭教育、施策というか、市が主体だったならば、家庭教育支援の充実になりますよね。家庭教育を充実させるのはそうではないというところで、多分、これで意見は言えるのですが、私のほうで、意見書で。でも、その辺をフォーラムでもんでは、もむってというイメージでいいのでしょうかね。

事務局 5月のフォーラムで一般というか、関係者になりますけれども、皆さまですとか、我々行政以外の方も入っての段階の手前で、この段階でもし気づいたことがあれば、修正後のものをフォーラムに持っていけるので、この時点でお気づきのものはこの時点で頂ければありがたいです。

齋藤委員 今の考えなんか、どうお考えかと思つて。家庭教育というのは、支援をやるのが市ですよね、主体としては。

事務局 改めたいと思います。

齋藤委員 でも家庭教育全体を上げていくという考えで言えば、言葉遊びみたいになってしまうのですが、そうだと、普通は家庭教育支援をやるのが市のほうだと思うので、そういうのは意見として言ったほうがいいのか、そういう見方で見ていくと、ちょっと幾つか考えるところがあると思うのです。それ以外だと、言葉でいうと、充実とか推進とか、そういったものを少し手直しするぐらいになってしまうのですが、どういうイメージで進めていくのかというのが自分の中でぼやけてしまったので、その辺をお伺いしたかったので、とりあえず直して、意見を言ったほうがいいですね。

福留委員長 重要な指摘ですよ。家庭教育というのは、私教育ですから、行政は介入できないわけですよ。だから、今で言うと、社会教育で言う家庭教育という言葉は言い換えれば成人教育の一形態で、家庭教育に関する教育、親の教育なわけです。だから、よく誤解されず、おっしゃるとおりだと思います。我々はそこをよく分かっています。最近では家庭教育支援などと言ってしまうたりしますね。だから、あまり家庭教育がうまくいかないものだから、いつのときから支援とくっついてしまったのです。これまではそう言っただけで分かったのだけれども、そういうことを私たちが理解しておけば、しっかりと引っ張っていけるのでは

ないかと思えます。

次の議事に行きます。

◎第二次松戸市社会教育企画骨子について

福留委員長 それでは、議事3について、社会教育計画の骨子について、説明いただけますか。

井之浦社会教育課長 それでは、議事（3）第二次松戸市社会教育計画骨子についてご説明をいたします。

お手元に資料9をご覧ください。第二次松戸市社会教育計画骨子（案）をご用意いただきたいと思えます。

こちらは来年度計画策定を進めていくに当たり、計画の構成、どのような内容を盛り込むかを決めたいと作成したものでございます。

この骨子には、庁内の社会教育部門の所属長、部長級の意見を聴取し、反映させております。

基本的な構成は社会教育計画に合わせております。

第1章は計画概要ということで、策定経緯、計画期間、本計画の位置づけを記載してございます。計画期間は同じタイミングで計画期間が切り替わる総合計画に合わせて、8年計画とし、中間見直しをしたいと考えております。

第2章は社会教育の現状と課題ということで、現代の社会情勢、国や県の動向、本市の社会教育に関する施策や事業、現状と課題を盛り込みます。ここでアンケート結果や現計画の評価、他部署、他機関の取組に触れたいと考えております。

第3章は基本理念、基本目標ということで、基本的には現計画から変更はしない予定でございます。

第4章は施策ということでございます。計画評価体系を入れます。計画評価体系のイメージは、資料4ページをご参照ください。

基本理念、基本目標、施策、事業までを計画体系、事業評価、施策評価、基本目標評価を評価体系ということで、計画に評価を盛り込みたいと考えております。

資料2ページにお戻りください。

施策はフォーラムで案を提示し、フォーラム後、事業や評価を設定いたします。

第5章は重点的な取組ということで、計画策定の過程で特に重要と考えられるものを設定

いたします。

第6章は計画の推進ということで、評価について触れたいと思います。

事業評価、施策評価は、毎年度実施し、基本目標の達成度は第三次計画策定時にとるアンケートで計りたいと考えております。

資料編は一覧のとおりでございます。

本日はご意見頂くお時間がございませんので、ご意見がございましたら、資料10の意見書にて、2月26日水曜日正午までご意見をお寄せいただきたいと思いますと考えております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

福留委員長 イメージは報告書のいわば目次なわけで、これに基づいて意見がありましたら、あるいは質問がありましたらどうぞ。

小熊委員 1点確認というか、基本目標について現計画から変えませんとありつつ「学習者の」というのがプリントされています、現行計画から次期計画に対して、そこに関して意図というか、どんな議論があったかを共有いただくのと、今私が言っている、基本目標3の現行計画、学習者の学習成果をとなっているのが、「学習者の」というのが抜かれて、次期計画では提案されていて、議論があつて直したのか、それとも単純に落ちたのかを含めての確認ではあるのですが。

山崎副委員長 これの14、15に対比表があるので。

小熊委員 資料4の15ページのところ、14、15です。

山崎副委員長 当日、フォーラムの資料のほうの14、15に対比表があるので、そちらで見ると一番分かりやすいかと思うのですが、基本目標3のところは小熊委員指摘のように、その学習者のというのが確かに抜けてしまっているのです。

小熊委員 ちなみに私は抜けていたほうが良いと思っています。

事務局 社会教育課のほうで最初に庁内ワーキングで施策案のベースとなったものを形にしたときに、施策案シートということでまとめたものを今度、所属長、部長級の検討会に提示したときに、学習者は削除したほうが良い、もしくは市民に変えたほうが良いというご意見がありましたので、「学習者の」とつけると限定されてしまうという意図なのだろうとは思いますが、その中でも、そこまでのことは意見を出してきた部署と共有はできていないのですが、そういう意見があり、文言の調整をした次第です。ただ、4つの基本目標につきましては、現計画を作成する際の提言ということで頂いたものがベースとなっておりますので、それをとってしまうと大きく意味が変わってしまうような変更はしたくないというのが事務局とし

であるのですけれども、そうでない文言の調整程度であれば意見を反映して教育委員会行政としてこれで行きたいという意見を取り入れて今回削除をしたというところでございます。

小熊委員 おおむね今の意図に私は賛成で、要するに自分から学習をしに行く、しに行かないとか、行政の提供する社会教育、それ以外の民間の教育も含めて、あらゆる学習成果はあり得るはずなので、何でこの表現なのか、先ほど「市民の」とありましたけれども、このように直すというのはいいことだとは思いますが、なので、「基本変えませんが」と書いているところが、意図の共有がしっかりとできているということが大事だと思うので、ありがとうございます。

福留委員長 ありがとうございます。よろしいですか。

それでは、今の議事3の骨子についてはこれで進めさせていただくと、これについても意見書を出すということになっておりますので、よろしくお願ひしたいと。

◎第54回千葉県社会教育振興大会の報告について

福留委員長 今度は次第3になりますか。以上で議事は終わりました。報告ですよ。報告が2件ありますけれども、それではお願ひしたいと思いますが、1つ目の報告「第54回千葉県社会教育振興大会の報告について」、よろしくお願ひします。

山崎副委員長 資料の11です。ご覧いただきたいと思ひます。

大分前になりましたが、令和元年11月28日に千葉県のほうの社会教育振興大会がありまして、参加してまいりました。

こここのところ、特に福留委員長も度々ご指摘がありますように、社会教育と生涯学習の混同、あるいはどちらかという社会教育と生涯学習というのは、視点というか、その表現している人間の立ち位置が全く違う言葉であるにもかかわらず、各自治体もそうですけれども、国のほうも、どちらかという社会教育の教育的な部分がどんどん見えなくなっていった、どちらかという生涯学習、学ぶ側のほうに立ち位置を変えているのか、それは国のほうは意図しているのかどうかというのも私もよく分からないところはあるのですけれども、ただ、社会教育と生涯学習というのは実際は視点が全く違う話なので、それを混同してしまうと何を目的としているのかが多分、どんどん見えなくなってくるというようなことも講師はおっしゃっていたので、確かにそれはそうだなというふうには私も、その講師に限らず、特に社教連のほうから来ていただく先生方がいろいろな場面でおっしゃっているのはそういう

ことなのだろうと思います。

また、これも福留委員長のほうが時々お話しいただいていますけれども、社会教育関係施設の管理についても国のほうの指針が変わって、要は首長部局のほうを担当してもいいような感じになって、実際にそれが進んでいる自治体もあると思うのですね。そういうものなのかと思って、私も松戸市について振り返ってみると、ご承知のように公民館は矢切のほうにあるだけで、他の市とは全く社会教育に関する関係施設についての、この松戸市は全然体制が他市とは全然違いますと。私も実際、借り手側のというか、市民側の視点で見ていると、矢切の公民館もほかの社会教育関係施設も市民センターの場所が、借りる側からすると一緒なのですけれども、では一緒にいいのかという話になると、全然違うというのを講師のお話で言われたように、公民館という社会教育の場と、コミュニティーセンター、松戸市でいうところの市民センターというのは、施設としての目的が全く違うものなのだというのを私たち、とくに社会教育委員としてはきちんと把握して、今後の社会教育行政をどう取り組んでいくかというのは考えなければいけないのだろうと思います。

講師の話だと、市民センターというのはどちらかという社会教育の実践の場ではなくて、どちらかという、貸館、場所を提供するだけの施設だと、それに対してやはり公民館というのは社会教育の実践の場なのだというので、全く同じように見えても全く違うということとを都度、認識をしていかなければならないと思った次第です。それは、本当に福留委員長がいつもおっしゃって、ため息をついているところなのだろうなというのは本当に私も改めて感じた次第です。

福留委員長 社会教育がピンチなのです。ご案内のとおり、もう文科省から社会教育課がなくなりました。教育学部から社会教育科目もなくなりました。既に実は流れはあったけれども、私のほうも内部にガンガン言ってきたのだけれども、とうとう社会教育課がこれに腰を入れなかったのです。なお途中の答申で公民館、図書館、博物館を教育委員会所管から首長部局に移すということになりました。これまた最後にはまた抵抗しましたので、取りあえず、「ねばならぬ」ことではなくて、「やってもいいよ」になったのです。「やってもいいよ」になった途端に大勢なるようになりまして、県が国と同じような組織をつくると思います。生涯学習政策局がなくなって、教育総合政策局になる。そうなると県もまねをする。県がやると2年後に市町村がかなりまねをする。そうやっていつの間にか、生涯学習が何だったか分からなくなるでしょう。平成元年に生涯学習フェスティバルを千葉県でやったわけですが、スタートしたのに、これは時のフェスティバルというのは、国民体育祭と国民文化祭に次ぐ

3番目の祭りだったわけです。私はこれを実は担当したのですが、それを、国体並みに140万人ぐらい動員したような大会だったのです。第10回で民主党政権になって、これを仕分けてしまったものですから、なくなったわけですよ。なくなったら、何と千葉県が第1号に全くなくしてしまいました。私は正直に言うと憤ったわけです。何も分かっていないではないか。社会教育と生涯学習、一言で言えば、社会教育の対象は法律で決められていて、家庭教育も学校教育も含むのが生涯学習。だから、そこはもうそれだけの違いです。だから、生涯学習から学校教育を引けば社会教育。でも、家庭教育というのは特別に言葉としては、本当は違うのです。本当は家庭教育は家庭教育。個人の学習で、親、またはそれに代わる人しか行えない。これに対して行政が関与することはできない。しかし、親は立派に学習してもらいたいものだから、家庭教育の名における成人教育をやってほしい、家庭教育学級とかがありますね。あれはそこから来たのです。今はこの家庭教育を、親がしきれなくなっているものだから、外部から応援せざるを得ない。だから、家庭教育支援という言葉を使ってしまう。そういうのが実態。

だから、今の国は生涯学習の力がどこへ行くか、社会教育もそうなのだけれども、かなり学校教育が補完になります。学校教育補完。私が一番気になるのは、では、高齢者はどうするのだと。これは市役所でいうと、違うところでやっているわけです。高齢者何とか対策室とかね。女性はどうなる、男女共同参画がやると、これは実は社会教育で一番のポイントなのです。生涯学習の一番重要な、例えば、認知症問題などで言えば、一番今こそ大切なのに、社会教育がどこも関係ないと、冗談ではないと、怒っているわけです。

そういうことから私も実は推進課とタイアップして、島村トータル・クリニックとタイアップして、去年から創年の認知症カレッジをスタートしてみました。大失敗しました。なぜか、3つ理由がありました。受講者がもうわんさと来る、関東一円から来るものだと思っていただけです。ただではできないので、有料にしました。そうしたら、新聞発表したら、新聞記者が取り合わなかったです。理由は、これはお金を取るから。社会教育もこれは有料、だって、受益者負担の時期だから、当然考えなければならない。昨日も実は千葉県の公民館の研修があって、私はずっと付き合ってきたわけです。だから、これを我々も受益者負担でやらないといけない、全てただということはあり得ない、図書館は無料で、博物館は有料って、その論拠は何もないのです。そういうのが今ははやっている。そこへもって公民館だって考えるべきでしょう。だから、必要なのは取り入れる必要がある。でも、千葉県なじんでいないものだから、いきなりやると、社会教育が絶滅するおそれがある。そう簡単にいかな

い。これが1点ありますね。こんなのがいっぱいあるのですよ。

社会教育法も改正せざるを得ない。社会教育委員が必要なのか、社会教育施設はどこなのか、そんなものがない、国には。そうなると違ってきます。だから、ここ一、二年でかなり変わるだろうとあって、それをどうするのだ。高齢者の問題も社会教育にもっと含めないといけないだろうと思うのです。これは、市役所の理解だと市役所だろうけれども、市民の論理だと関係ないのですよ。重要な問題なのだから。だから、これについてどこかもう断っておいて、これについてはこの計画があって、市役所、ついでに載せればといえども納得する。そういうのがいっぱい、皆さんも矛盾を感じていらっしゃると思うけれども、そんな流れがあって急速に変わります。市町村長の意識もまるで変わる。生涯学習の理解をしない市町村が圧倒的に多くなりましたし、そんなに市長も、30年前は社会教育、生涯学習ブームだったのです。やらないとついていけない時代がありました。学校週5日制とか生活科というのも全部この一連の流れだったわけです。これみんな忘れてしまったのです。これをもう一回やるには相当時間がかかるとあって、生涯学習を理解しないまま終わったような気がするのですよ。私などは生涯学習を設けるためだと言いつけたのです。生活に関係しないのに、こんなの遊び事だろうと。遊び事だったから、公民館がなめられたわけです。だからもう教育委員会をなくしてもいい、こういうような話。だから、ここら辺はまだ問題が結構ありますのでね、公民館は公民館。昨日はその話を県でさんざん言ってきましたけれども、本当に深刻な問題です。昔、7,000人いた社会教育主事でも2,000人足らず、多分、1,700人ぐらいでしょう。そのうち課がなくなるといなくなる。社会教育統括官という職名はあるけれども、課がないから。地域学習課になっています。だから我々のやり方も違う課題が出てくる可能性がありますね。まあ、見ていてください。総理は、「これからは生涯学習の時代です。周りを見回すと100歳時代が見えてきて」と言ったけれども、肝心の文科省がそうではない。だから、おかしいのではないかと、行った会議で憤っているのだけれども、まだ未だに憤っていると言われますけれども、そういう状況。今の大会で多分、そういう矛盾が出たのではないかと思います。ごめんなさい。今、勝手に申し上げまして。

次、もう一つの報告書。

山崎副委員長 福留委員長の懸念のとおり、私も参加しながら10年後ぐらいには社会教育委員の制度すら、もしかしたらなくなる可能性もあるのかなとか、教育委員会から社会教育部門というか、生涯学習自体が各首長部局のほうの年代別のほうの担当に下手するとなりがねないなみたいなことはちらっと考えました。

後半ですが、事例発表と分科会です。私は取りあえず第二分科会ということで、防災教育と社会教育です。何度参加しても、防災教育に関しては、社会教育委員としてのその出番というのはなかなか見いだすのは難しいのかなという気はしています。ただし、だからといって、逃げていていいのかどうかというのがあるので。防災教育というのは、基本的には、今メインになっているのは学校教育の現場での、子どもたちに対する防災教育というのがあるのですけれども、その中で話が出たのは、学校の現場で防災教育をやる意味というのは、子どもたち自身が自分の身を守ったりすることも大切なだけけれども、そうではなくて、学校の現場で子どもたちに対してやると、保護者についても間接的に防災教育を行うきっかけづくりにはなるのですよと。それによって、地域での町会、自治会等が中心となった防災教育というか、防災訓練の場に親が行くきっかけづくりになることで、間接的に市民に対する防災教育というのがなされる可能性があるということで捉えればどうでしょうかというお話があって、ああ、なるほどと感じました。

分科会も、防災教育と社会教育委に対するテーマに関してのグループ討議でした。松戸も含めて4市で討議したのですが、行政の方や、社会教育委員の方もいらっしやったのですが、社会教育の観点ではなかなかやはり防災教育というのは捉えどころがないというか、どういう切り口で入っていけばいいのかをどこも模索しているような状態であることは確かです。ふだんからやるというよりは、発生した段階でどう対応するのかというのはどちらかという実践的というか、実際問題の話になってくるので、なかなか教育的観点からは入りにくいところはあるというお話はありましたが、こうやって社会教育委員会会議なんかで、防災教育についても少しずつ話題にすることで意識の片隅にでも置いてもらうというのは一つ大切なことだと思いました。

以上です。

神谷委員 今のご報告2点について、1点目ですけれども、私は福留委員長と同じ意見です。つまり、松戸独自の社会教育のありようがあつていいのではないかと、私はそう思っています。はっきり言ってしまうと、そういった活動を市民が起こしていったら、松戸は子育て支援のいろいろな施策が生まれている。これに火をつけているのは、もちろんボランティアの方。でも、それを裏で糸を引いたのは、やはりそれに関わる人々、福祉の領域。そういったことを考えると、滅びる方向ばかり話が出ましたけれども、私は逆に松戸から新しい社会教育を発信しようよ、そういったありようをつくったっていいのではないかと、逆に行政の方々が、いや、全国的にこういう流れだからしょうがないと言ってしまったら、松戸は発展しないと思って

います。むしろ、そういったことを行政の方々も認識をして、社会教育委員の存続や社会教育自体の存続に力を入れていただきたいというのが1点。

2番目、防災教育というのが非常に捉えどころがないというお話が出ていますけれども、実際には、私、福島の支援をずっと発生時からうちの学会で行って来て、そういった中で言えば、社会教育に非常に重要なテーマがこの防災にはあります。例えば、防災マップ作り、これも街を挙げてやっている、もはや福島ではいろいろな地域がやっています。これ、みんな社会教育団体、そういった行政の人々と市民との学び合いの中で、マップ作りが行われている。それから、備品、例えば、こういったことが起きたときにどういうものが準備されたらいいのか、そういったものを市民が学習する場、これはまさに社会教育ですね。

社会教育でなぜやらないのかと思うのは、避難所体験、例えば、何で子ども会はやらないのだろう、ジュニアリーダーはどうしてやらないのだろうと、私はずっと言い続けているのです。防災トレーニングは、今、福島県の子ども会はたくさんやります。そういったところで、避難所ではこういうシステムで動く、子どもでも役に立つ場面がある、こういったことができる、学校と協力しながら社会教育がまさにリンケージして行われる、やはり今そういった活動が重要なのです。これができるのは、学校ではなくて社会教育だと思います。やはりそういった活動を提言していく、これを社会教育が失ったら、万一の場合は備えが弱い。

例えば、私が今住んでいる地域、それを見ると、防災訓練はあるのですが、何をするのかというと、その時間になって、「はい、皆さん、避難訓練です」とぞろぞろ歩いて、避難所まで行って終わりです。これは防災教育でも何でもありません。要するに町会が行っているイベント。何もそのシステムが分からない。やはりそういったことをきちんと市民に教育していくのが社会教育だと。そういったものを意図的、企画しながら、きちんとやっていく、まさにそれが社会教育であり、公民館の仕事は、そこに一番大きな価値を置かなければいけない。単なるカルチャーセンターのいわゆる講座物、そんなものを並べて、言ってみればやっている場合ではない。むしろそういったことがきちんと企画できる社会教育主事を置いていただきたい。そして、そういうことを提言できるのが我々社会教育委員だと思っております。補足までに申し上げますと、被災地はそういうことを次々に行っているということだけ付け加えさせていただきます。

福留委員長 多分、それが提案のカードに入ってくるはずですが。書いておいていただきたいと思います。

森委員 今、神谷委員のお話に感動しまして、実は私の友人が神戸の阪神大震災の後に防災キ

チャバンというのを始めたのです。あれだけ長田で人が亡くなったというのは、地域がなかったということで、今の神谷委員のお話で思い出しました。それで、この報告の中には、防災教育の学校と、学校教育と防災教育とありますけれども、それこそ以前は、2年生か3年生になるとみんなで防災マップとか安全マップというのを授業でも作ったりして、宿題にも出ていただきました。今の子どもたちの生活は、どんどん生活範囲が広がっていますよね。塾でも電車に乗っていったりとか、そういうことを考えると、学校と家の行き帰りだけではなくて、やはり地域という視線というのは本当に神谷委員がおっしゃったように大切なことであろうと、この間も隣の市で竜巻もありましたし、いろいろな防災教育で、プラス安全教育というのですかね、いろいろなものが考えられてくるのではないかと思います。

それから、1番でございます。私、実はヨーロッパのほうでワークショップをする機会がありまして、そのときにいつも、ヨーロッパの人たちというのはどのように社会教育と人権教育を考えているのかなと思っているのですね。もともとクロ（クラブ）であるとか、フェラインというドイツ語のそのような言葉が、いろいろな社会教育にも発展したとは思っているのですが、人権の立場で話しますと、例えば子どもの権利条約とか、世界人権宣言の中に一つの柱としてあるのが、やはり教育を受ける権利だったのです。

ただ、教育を受けるだけでは弱いのではないかとと思われる方もおいででしょうが、例えば、日本人たちは恵まれていますけれども、教育を受けるか受けないかということはその人の今後の人生につながる、生きるか死ぬかにつながるっていう国もたくさんあるわけですよね。薬を頂いたって、その説明書が読めないばかりに、読み方が分からなくて命を落としたりとか、そういう人たちもたくさんいる中で、たしか1985年にユネスコのパリ会議で学習権宣言というのがあったと思うのです。それは、学習が生きる力になるということで、教育プラス、学ぶことがその人の人生を決めるというようなことを採択しているのです。となってくると、本当に学習、それは生涯学習のことも含めた宣言だったのですけれども、要するに人間はいつでも学び直しができる、難民になってよその国に行っても大丈夫であるとか、いつでも字は覚えられるとか、いろいろだったのですけれども、そういうことを考えると、生涯教育、そんなに今、消えられても困るというか、やはり私たち、もう少し、生涯教育であれ、社会教育であっても、ここで踏ん張って無くしてはいけないのではないかと考えて、意見を話させていただきました。

以上です。

◎令和2年度松戸市成人式の報告について

福留委員長 成人式の報告に移ります。

それでは、事務局より。

井之浦社会教育課長 それでは、令和松戸市成人式の報告についてご報告させていただきます。

1月13日に開催いたしました令和2年松戸市成人式の結果について報告させていただきます。

資料12をご覧ください。

成人式の式典につきましては、昨年度に引き続き午前・午後の2部制で開催し、それぞれの受付開始から式典終了につきましては、記載のとおりでございます。

対象者につきましては、令和元年11月1日現在で4,870人、当日の出席者数は2,906人でした。出席率は59.7%、昨年度よりは0.3%の増となっておりますが、出席率としてはほぼ例年どおりの水準でございます。2部制にしたことで、式典に参加する新成人が増えまして、大ホールでは1部、2部ともに8割方、席が埋まっている状態でした。

当日の式典のテーマや内容については記載のとおりでございます。

次に、来賓につきましては、1部で33名、2部で13名、合計延べ46名の方が来賓として出席してくださいました。

最後になりますが、松戸市の成人式は青年教育の一環として、新成人スタッフによる企画・立案にて運営されております。内容的にも非常に充実したものができたのではないかと考えております。

当日は天候にも恵まれました。救護の緊急連絡やトラブルもなく、無事終えることができましたことをこの場をお借りしまして、御礼申し上げます。

報告としては以上でございます。

福留委員長 ありがとうございました。

◎その他

福留委員長 その他にまだ事務局よりありますか。

事務局 それでは、次第の4、その他といたしまして、事務局から2点、ございます。

1点目は第36期の社会教育委員ということで、今皆さん、35期ですけれども、そのことに

つきまして、社会教育課長からご説明させていただきます。

井之浦社会教育課長 第36期社会教育委員についてご説明申し上げます。

皆様は、第35期社会教育委員でいらっしゃいますが、ご承知のとおり、1期2年でございます。2期が令和2年5月末日となっております。次の期となる第36期の社会教育委員につきましては、今年度中に現委員の皆様個別で連絡をさせていただきまして、ご意向に従わせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

以上、ご報告とさせていただきます。

事務局 続きまして、2点目でございます。2点目は次回の会議の連絡事項となります。

来年、開催は一応、4月を予定しております。先ほどのアンケート、あと皆さんから頂いた施策案や骨子案のご意見ですとか、その辺につきましてまとめたものをご提示させていただきながら、社会教育フォーラムと、年間予定につきまして、議事とさせていただきたいと考えております。

日程につきましては、まだ決まっておりませんが、恐らく4月の中旬か下旬ぐらいを予定しておりますので、またこちらから連絡させていただきたいと思っております。

事務局からの連絡は以上でございます。

福留委員長 ありがとうございます。終わりたいと思っております。

事務局 ありがとうございます。

一応、最後確認でございますけれども、先ほどの議事の中でもございましたが、意見書ですね、本当、期間が短くて大変申し訳ございませんが、2月26日水曜日の正午までにご連絡等頂ければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎閉 会

事務局 これをもちまして、令和元年度第5回社会教育委員会議を終了いたします。

本日はどうもお疲れさまでした。

閉会 午後7時45分